

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 1月30日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系サンプ(A)出口流量計において、移送時流量計の指示表示不良(流量指示値「??」を表示)が認められたため、当該流量計を点検・修理。	GIII	
2	1号機	タービン建屋地下1階北西側階段室内の接地線において、接地線の破断が認められたため、当該接地線修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1WA-2-1(10C)の点検において、過電流継電器の警報接点不良(動作が不安定)が認められたため、当該継電器点検・修理。	GIII	